

平成 29(2017) 年 9 月 20 日 (水) 12:00~13:00

名古屋大学東山キャンパス 1号館3F 133室AD室

公益社団法人化学工学会

粒子・流体プロセス部会 2017 年度秋季大会幹事会議事

■出席者 鈴木, 後藤, 太田, 山本, 松隈, 庄野, 岩田, 加納, 谷口, 酒井, 瀬戸, 大村, 坂倉, 鷺見, 菰田, 日出間, 立元雄治 (流動層分科会代理出席: 静岡大学)

1 前回幹事会議事録の確認(部会長・鈴木)

2017/9/20 開催の粒子・流体プロセス部会
2017 年度秋季大会幹事会の議事録 (承認済,
配布資料 p1) が確認された.

2 部会長会議議事録の報告(部会長・鈴木)

部会長会議において, 部会長, 副部会長, 部
会幹事・監事の任期に関する規約が改訂され,
任期が 2 年であったが, 1 年ないし 2 年とさ
れ, かつ, 部会長以外は重任を妨げないこと
となった.

3 部会継続審査に関する依頼(部会長・鈴木)

化学工学会本部では, 部会再編は行わない
が, 部会継続審査を行うことが決定された.
これに伴い, 以下の依頼があった.

部会継続審査に関する書類は, 2018 年 5 月
が提出期限であるが, 今年度の役員で対応し
たい. 従って, 2017 年 12 月を目処に資料収
集を行い, 次回の幹事会(2018 年 3 月)までに,
提出する資料をとりまとめた. 提出する資
料は, 以下である.

1. 前回の継続審査時の考察に対する評価
2. 専門分野で果たした貢献の評価

3. 学会に果たした貢献の評価

4. 将来展望

5. その他、特筆すべき事項

6. 前回申請以降の役員名簿

(整形する必要はない)

(賛助会員の名簿も付ける必要がある)

前回の部会継続審査は, H22 年度であった.
そこで, 各分科会で, H23 年度以降の行事と,
それに対する評価を付けて提出をすることと
なった.

継続趣意書で修正・意見等があれば, 鈴木
部会長に今月中に連絡をする.

4 代議員について(部会長・鈴木)

代議員が選出され, 承認された.

5 部会 CT 賞(岩田)

気液固分科会から, 千葉大学・山田真澄先
生が推薦され, 承認された. 推薦理由は, 同分
科会で開催した MMPE2017 での, 運営およ
び日本側のキーノートレクチャーへの貢献.

この件に関して, エビデンスが必要では無
いか, という意見があった(庄野).

部会の中で複数の候補者が推薦された場合

は、エビデンスが必要だと考えられる(太田).

6 名誉会員について(部会長・鈴木)

名誉会員推薦の際の、役職1年あたりの点数について、解釈が間違えていた可能性が報告された。現在は、最終決定を理事会に問い合わせ中である。

7 会計について(菟田)

H27年度 年会還付金を含む原資の分科会分配案について説明があった。昨年度の配分を見直したところ、①ホームページ費用の二重計算、②部会賞経費、部会長裁量経費の予算案との相違、③実体のない本部上納金の計上があった。これが、事務局決算の大幅な赤字(40万円)の原因と考えられる。実態に合わせた配分額が提示され、認められた。

なお、上納金徴収は規約で定められていることから、徴収後に再配分すると考え、実質的には徴収しないこととした。

8 行事開催の手続きについて(日出間)

本部より依頼のあった、行事主催共催等規定に関する書類の提出に関して説明があった。行事主催共催等規定には、矛盾点、不明点、疑問点が多いことが確認された。細かな点については、今後も本部に確認する必要がある。

9 部会セミナーの内規について(後藤)

H22年3月に発行された「粒子・流体プロセス部会セミナー内規」破棄の提案があり、承認された。理由は、部会セミナーが有料の行事となっていた際の規定であるため、参加

費に関する項目を削除すると、特に規定に書くべき項目が無くなるためである。

10 次回の部会セミナーについて(後藤)

2017年度年会(2018年3月13~15日)の前日は国立大学の入試であるため、部会セミナーを開催できない。そこで、以下の二案で企画立案することが報告された。

第一希望：年会の会期中に部会セミナーのセッションを行う。

第二希望：年会翌日の、3月16日の午前中に行う。

11 部会賞について(太田)

学生をエンカレッジするため、プレゼンテーション賞(学生対象)の受賞数を多くする提案があった(現状10人に一人から5人に一人程度)。

12 若手・女性育成プロジェクトについて(山本)

若手研究者・技術者を対象とした工場見学および交流会に関する計画について、報告があった。計画と粒子・流体プロセス部会からの補助金(10万円)が承認された。

12 IWPIについて(大村)

今回のIWPIは、2018年11月9~10日に、開催される。開催場所の候補地や、Keynoteの講演者について、報告があった。

13 部会規約について(部会長・鈴木)

実態に合わせて次回(2018.3)の総会で規約

改正を行いたい。改正点は以下の通り。

- ・ 幹事会における入退会報告を削除。
- ・ 本部規定の変更に伴い、役員の任期の改訂
- ・ 本部への上納金は「本部の求めに応じて」徴収することに変更。
- ・ 分科会の行事は、分科会主催行事・部会名併記を原則とする。

14 その他

気液固分科会，流動層分科会から，セミナー開催のお知らせがあった。

以上

文責 事務局 日出間，菰田